稲NEWS
かわら版

No.58

「一度きりの
所得減税はやめるべき」

福岡2区（中央区・城南区・南区）

衆議院議員

いなとみ修二

いなとみ修二 ラインアカウント
（日常の活動をお知らせします）

事務所ボランティア
大募集!!

日時：**毎週金曜日　13時～16時**
場所：**いなとみ修二事務所**

主に、チラシ折り、封入作業などの作業です。
和気あいあいとした活動です。ぜひお気軽にお立寄りください。

【チラシ配布ボランティアのお願い】

チラシをご近所に50枚～配布して頂ける方を大募集しております。
ご協力頂ける場合は、事務所までご連絡をよろしくお願いいたします。

【無料法律相談】（立憲民主党福岡県第2区総支部主催）

弁護士による無料法律相談を開催します。
1回30分（秘密厳守）です。お気軽にご相談ください。
「借金・貸付」、「消費者被害」、「労働」、「交通事故・損害賠償」、
「相続・遺言」、「成年後見」、「夫婦・男女」など

受付・申込窓口はこちら→
（立憲民主党福岡県第2区総支部）

電　話	092-557-8501
ＦＡＸ	092-557-8515
メール	info@inatomi.jp

いなとみ修二 プロフィール

東京大学法学部卒業／丸紅株式会社／松下政経塾17期生／コロンビア大学院（米国）修了／現在衆議院議員3期目〈所属委員会〉内閣委員会理事・災害対策特別委員会委員〈党役職〉党税制調査会事務局長・航空政策議員フォーラム事務局長
【趣味】ランニング（福岡マラソン完走！）【好物】ラーメン（かた）・うどん（やわ）

いなとみ修二事務所／立憲民主党福岡県第2区総支部
福岡市南区野間4-1-35-107　電話：092-557-8501　メール：info@inatomi.jp

討議資料

ぜひご意見をお寄せください　shuji@inatomi.jp

「一度きりの所得減税はやめるべき」

みなさま、こんにちは。いなとみ修二です。秋らしくなってきました。

さて、去年防衛増税を決めた岸田総理が、今年は減税と言い出しました。増税か、減税か、一体どちらなのか？　国会は大騒ぎです。

報道によれば、「一年限り、一人あたり定額4万円減税、非課税世帯には一世帯あたり7万円給付」を検討中とのこと。財源はおおよそ5兆円、消費税2％弱分にあたります。

次の3点から、この案は物価高対策として効果が見込めず、やめるべきです。

▼一回だけの所得減税は、実感しづらく消費にまわらない。例えばサラリーマンの場合、給与明細を見てこれだけ減税されたのでもっと使おうとはならない。

▼恒久の防衛増税が決まっている、子育て財源のための社会保険料増があるかもしれないなど、減税以上の増税が待っていることから、所得減税は消費にはまわらない。

▼減税には法律改正が必要のため、減税が各人に行き届くのに時間がかかりすぎる。

あまりにもお手軽すぎて、考えぬいた減税案とは思えません。

代わりに短期的な物価高対策として、次の2点を提案します。消費者にはっきりわかる減税であること、給付のほうが早いことが利点です。

◎ガソリンの暫定税率（1リットル当たり25・1円）**を停止する。**
（そもそも暫定という税率が長期間続いてきたことがおかしい）

◎同じ財源を、「飲食料品に適用している消費税8％→0％に軽減」するか「全国民一人当たり4万円給付」に切り替える。

議論されている減税案はいったん取り下げて、他の物価高対策を考え直すべきです。

令和5年10月27日　衆議院議員　いなとみ修二